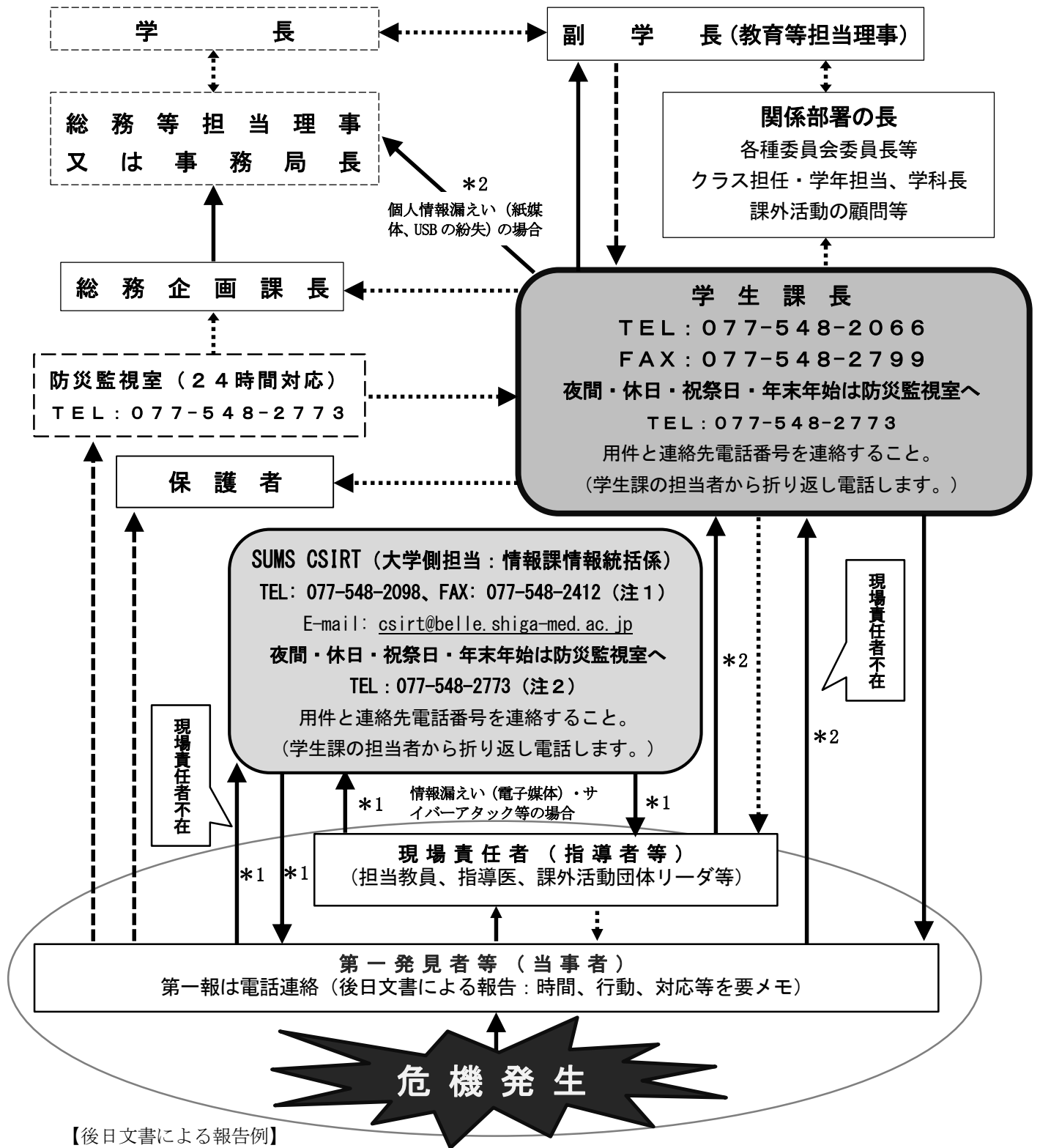


災害・事件・事故等の危機管理体制（学生用）

※点線部分は必要に応じて報告・連絡すること。



【後日文書による報告例】

- ・臨床／臨地実習時等の事故報告（インシデント・アクシデントレポートの作成）
- ・交通違反・事件・事故など（事故（違反）届）

【注釈】

（注1）報告後のフローは情報セキュリティインシデント対応実施手順（SUMS CSIRT）に則る。

（注2）報告後のフローは滋賀医科大学危機管理マニュアルに則る。

- ・情報漏えい（電子媒体、USB・SDカード等の外部記録媒体の紛失等）・サイバーアタック等の場合は「*1」のとおり報告・連絡すること。
- ・個人情報漏えい（紙媒体）の場合は「*2」のとおり報告・連絡すること。